

(別紙) 理研計器グループ 人権課題の取り組み

当社においては「理研計器グループサステナビリティポリシー」を定め、持続可能な社会の創出に向けて行動しております。労働者の人権を尊重し国際社会と共に歩みを進めるため「人権方針」を制定し、それに基づいて、労働分野における人権課題に対し、以下取り組みを行ってまいります。

本別紙は、労働組合を含む社内外のステークホルダーの意見を踏まえ、管理本部担当役員が委員長を務める「倫理・労働委員会」により改定決議を行います。

1. 強制労働の禁止

当社は、すべての労働者が自らの自由意志により就業することを基本とし、いかなる形態の強制労働も容認しません。採用・雇用に関する手数料や保証金、強制的貯蓄などの金銭的負担を課さず、リクルーター等の関係者にも取り組みを周知し、順守を求めます。違反が確認された場合は速やかな是正と返金を実施します。

2. 児童労働の防止および若年労働者の保護

- (1) 当社は、児童労働を一切禁止し、すべての労働者が法定就労年齢を満たしていることを確認します。児童労働が判明した場合は、関係法令および社内規定に基づき、罰則を与えることなく教育機会の確保や必要に応じた支援等、適切な保護および改善措置の検討・実施に努めます。
- (2) 当社は、若年労働者に対して、安全および健康への配慮を行い、危険有害業務への従事制限や労働時間の管理等、適切な就業管理に努めます。
- (3) 当社は、実習生・インターン・学生労働者を教育目的と職業訓練の範囲内で受け入れ、監督責任者の明確化や期間管理を徹底し、労働力の代替として扱いません。

3. 適切な労働条件の確保

- (1) 当社は、労働時間、休憩、休日に関して、適用される法令および国際的な基準を順守し、長時間労働の抑制と従業員の健康維持に努めます。労働時間は適切に記録・管理し、業務の効率化と業務負荷の平準化を推進します。また、繁忙期であっても法定限度を超えた労働を行わず、心身の健全な労働環境を確保することを基本方針とします。
- (2) 当社は、すべての従業員に対し、現地法令で定められた最低賃金を上回る公正な賃金を支払い、時間外労働や深夜・休日労働に対しては適切な割増賃金を支給します。また、社会保険や有給休暇、育児・介護支援制度など、法定・社内基準に基づく福利厚生を提供し、従業員の生活の安定とワークライフバランスの実現を支援します。

4. 差別の禁止

当社は、人種、性別、年齢、国籍、宗教、障害、性的指向などに基づく一切の差別を禁止し、採用・昇進・処遇など雇用に関するすべての面で平等を確保します。さらに、暴力、ハラスメント、虐待、体罰、侮辱的な言動などを含む非人道的な扱いを一切許容せず、すべての従業員が尊厳と安全をもって働ける環境の維持に努めます。

5. 宗教的慣習および障害への合理的配慮

当社は、個々の事情に応じた合理的配慮の提供に努めます。本人からの申出内容を踏まえ、勤務時間、業務内容、作業環境等に関する調整を含めて、関係部門と連携のうえ対応の可否および方法を検討し、事業運営への影響等を考慮しながら適切に判断します。

6. 労働団体の権利の尊重

当社は、労働者が労働組合などの代表組織を自由に結成・参加・不参加を選択する権利を尊重します。暴力・圧力・脅迫のない環境を保障し、団体交渉に誠実に応じます。法令により制限がある場合も、代替手段を認め、労働者の意見表明の自由を確保します。干渉・報復や不当な資金提供は行わず、平和的な集会も尊重します。

制定日：2026年4月1日